



本市滞在中における先生方の巡回指導等を支援！

グリーン・ツーリズム誘致促進事業

教職員対象

本市内での教育旅行において、農業・農泊体験を実施する学校の引率者（教職員）が、児童生徒の巡回指導等のために利用するタクシー料金の一部を支援します。

※申請にあたっては、事前に（一社）喜多方観光物産協会グリーン・ツーリズムサポートセンター）までご相談ください。

申請受付期間

令和5年

令和6年

4月3日(月) から 3月29日(金)

※申請受付期間内であっても、予算上限に達した場合は、受付終了となります。

支援内容

区分	助成額	備考
農泊体験なし (農業体験のみ実施)	上限27,000円	小型タクシー（定員4人）2台借上×3時間相当
農泊体験あり	上限36,000円	小型タクシー（定員4人）2台借上×4時間相当

【例】 助成額の目安

■日帰りで農業体験を行う学校が、タクシーを2台（A車2時間、B車3時間）利用した場合

A車・・・タクシー料金4,500円×2時間 = 9,000円

B車・・・タクシー料金4,500円×3時間 = 13,500円

A車 + B車 = 22,500円 (≦27,000円)

⇒助成額22,500円